

定員厳守のお願い

兵庫県立芸術文化センターでは、安全な施設運営のため、興業場法・消防法上の定員を大ホール2001人・中ホール800人・小ホール417人としています。観客の皆様に着席してゆっくりとご観賞いただくために、定員分の座席としています。

立ち見での入場はできませんので、定員となった時点で、入場は一時ストップいたします。

定員を超えた状態で開演はできません。

このため、指定席での入場券の発売をお勧めいたします。

自由席での公演を行われる場合は、施設のご利用、入場券の発売にあたって、次の点にご留意ください。

1 入場券の発売・招待券の配布

- ① 舞台、カメラ、照明・音響卓、客席階段等の設置や車椅子スペースを設ける場合、その座席数分の入場券等は発売しないでください。
- ② 当センターにおいて、招待券(入場整理券)の配布枚数に対する来場の割合は、想定されている割合よりも高い場合が多いので、ご注意ください。
- ③ 招待者の入場数を想定した上で、有料入場券の発売枚数を決定し、発売してください。
- ④ 定員を超えて招待券・整理券等を配布される場合は、招待券・整理券等に「定員を超えた場合はホール内にご入場いただけない場合があります」との予告を必ず入れてください。

2 入場者数の把握

- ① 公演関係者(出演者)が客席から鑑賞する場合も、表からの入場に限定いたします(入場者数のチェックを受けてください)。必ず入場券又は招待券をお渡しください。バックステージパスでの客席への入場はできません。
- ② 入場者数の把握には、配布プログラムの数でカウントする場合があります。また、入場券の半券を数える場合又は空いている客席数を数える場合には、一時入場を止める場合があります。

3 定員を超えた又は超えるおそれがある場合

主催者の方に責任を持って対応していただきます。

- ① お客様への説明、苦情等にお答えできる責任者の方の配置をお願いします。
(責任者の方が出演されている場合、必ず代理の方をお願いします)
- ② 定員を超えるおそれがあるときは、主催者側で有料入場者を優先し、招待者を制限するなどの対応をお願いします。
- ③ 関係者・出演者が着席している場合、主催者側で客席からの退席の指示・説明をお願いします。

4 開場前の行列について

- ① 開場前の行列の整理・案内要員を必ず確保してください。要員は、出演に関係ない専用の方を確保願います。
- ② 行列の整理については、当センターのフロントスタッフの依頼も承ります(費用別途)。

(自由席の公演でのトラブル例)

- (1) 良い席を確保するため長時間ホール前に並び入場時に疲れて気分を悪くされる。
(大ホールの場合は、気候にかかわらず屋外に並ぶこととなります。)
- (2) 並んでいる列が乱れて後から並んだ方が先に入場してしまう。
- (3) 早く並んだ方が後から来られる方の席を確保して、他の方が座れない。また、席を離れたすきに、他のお客様が席を確保するためにおいた荷物をどけて座ってしまい、口論になった。さらに、このようにトラブルになるような運営を行った主催者の責任を問われ、お詫びに時間を要した為、開演が遅れた。
- (4) 定員以上の有料入場券を発売し、定員を超えたため、入場料金や交通費を返還してお断りした。
- (5) 定員を超えたため、誰かが帰られるまでホワイエの外で待機していただいた。
- (6) 主催者側で確保されていた場内整理要員がリハーサルのため対応できなくなり、主催者側の整理専門要員がだれもいなくなったため、お客様同士でのトラブルに発展した。
- (7) 受付の責任者(お手伝いの方)でクレームに対応しきれなくなり、お客様から「責任者を出せ！」と言われて、公演を中断して責任者(出演者)が謝罪した。